

女性活躍推進法、次世代育成支援対策推進法に基づく

株式会社マルニ 行動計画

男女ともに全社員が活躍でき、仕事と家庭の両立ができる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和6年10月1日～令和11年9月30日までの5年間

2. 目標と取組内容・実施時期

＜女性活躍推進法に基づく目標＞

目標1：男性の平均勤続年数に対する女性の平均勤続年数割合を60%以上とする
ことで、将来的に女性管理職比率の上昇を目指す

- 令和7年6月～ 仕事と家庭の両立について、若手社員や女性社員のニーズや不安を把握するため、アンケートやヒアリングを実施
- 令和8年6月～ 外部のキャリアコンサルタントや専門家を招き、仕事と家庭の両立を前提としたキャリア形成のための研修や説明会を実施
- 令和9年6月～ 長期的に分析し、効果的な支援策や研修内容の改善点を検討

＜次世代育成支援対策推進法に基づく目標＞

目標2：「育児休業取得率100%」及び「1ヶ月以上の育休取得」を目指す

- 令和7年8月～ 育休取得が職場全体に及ぼす影響を分析するため、アンケートやヒアリングを実施
- 令和8年8月～ 管理職を対象として社内説明会や研修を開催し、育児休業制度の詳細を周知
- 令和9年8月～ サポート体制（業務のバックアップ、復帰支援など）を整え、安心して休業できる環境を整備

目標3：地域の子どもの工場見学及び若者のインターンシップの受け入れを行う

- 令和6年10月～ ウェブサイトでの取組の周知
- 令和6年10月～ 小学生の工場見学の受け入れ（随時）
- 令和7年 8月～ インターンシップの受け入れ（毎年実施）